



(様式3)

令和5年4月14日

宮津市議会議長 德本 良孝 様

会派名 蒼風会
代表者名 坂根 栄六 [REDACTED] (印)

政務活動費 陳情・研修会参加報告書

1 陳情・研修年月日 令和5年2月13日（月）～ 2月15日（水）

2 陳情内容（別紙参照）

1. 地方自治体DX推進「自治体情報システムの標準化」支援について
2. 上水道施設及び旧簡易水道施設に関する財政支援について
3. 下水道施設の高資本費対策繰入金に係る要件緩和について

3 要望先

総務副大臣 衆議院議員 尾身 朝子

総務省 大臣官房審議官（公営企業担当）馬場 健

自治財政局長 原 邦彰

財政課長 新田 一郎

国土交通省 水管理・国土保全局下水道部 下水道企画課長 鈴木 肇

厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課長 名倉 良雄

3 研修名 ①省庁レクチャー

②地域通貨について

③自治体先進事例について

4 研修内容 ①こども家庭庁の取組みについて、設置目的や取り組み状況

②地域通貨について、仕組みや導入事例

③校内フリースクールについて、取組み状況

5 開催場所 ①衆議院第二議員会館

②サイモンズ(株)本社

③名古屋市役所

6 実施機関 ①内閣官房こども家庭庁設立準備室

②サイモンズ(株)

③名古屋市教育委員会事務局

- 7 参加者氏名 坂根栄六・長本義浩・横川秀哉・幾世恭典・堀未季 以上5名
- 8 経 費 265,700円 (53,140円／1人)
- 9 添付資料 研修会の案内文書 (別添のとおり)

(様式4)

政務活動費 研修会参加報告書

2月 14日 (火)

研修項目 ①こども家庭庁の取組みについて

1 研修内容

今後期待される子育て支援施策の国の動向を学ぶと共に宮津市の実情を意見交換することを目的に、内閣官房こども家庭庁設立準備室より、経緯や組織体系、こども基本法の概要やこども家庭庁関連予算のポイントなどの説明を受けた。

【経緯】

こども家庭庁の設置に至る経緯は、令和3年9月16日にこどもの視点に立って、こどもを巡る様々な課題に適切に対応するためのこども政策の方向性について検討を行うため、「こども政策の推進に係る有識者会議」を開催し、報告書、基本方針（案）をとりまとめ、12月21日「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」を閣議決定された。

そして、内閣官房に「こども家庭庁設置法案等準備室」を設置し、令和4年4月4日議員立法で「こども基本法案」を国会に提出、6月15日「こども家庭庁設置法」「こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」「こども基本法」が成立した。令和5年4月1日にこども家庭庁を設置する予定となっている。

こども家庭庁の特徴として、内閣総理大臣の直轄の機関であり、各省大臣に対する勧告権等を有するこども政策を担当する内閣府特命担当大臣を必置化し、強い司令塔機能を持たせることとされている。

【目指すもの】

こども家庭庁が目指すものは、こどもまんなか社会の実現に向けて、常にこどもの視点に立って、こども政策に協力かつ専一に取り組む独立した行政組織として、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務とされている。

【組織の構成】

- ・組織の構成については、「司令塔部門・成育部門・支援部門」の3部門で構成される。
- ・「司令塔部門」では、省庁全体をとりまとめるものとして、こどもの視点、子育て当事者の視点に立った政策の企画立案・総合調整、必要な支援を必要な人に届けるための情報発信や広報等、データ・統計を活用したエビデンスに基づく政策立案と実践、評価、改善を担う。
- ・「成育部門」では、母子保健・家庭全体へのアプローチとして、妊娠・出産の支援、母子保健、成育医療等、就学前の全てのこどもの育ちの保障、相談対応や情報提供の充実、全てのこどもの居場所づくり、こどもの安全を担う。

- ・「支援部門」では、子どもの状況に合わせた支援を行うとして、様々な困難を抱える子どもや家庭に対する年齢や制度の壁を克服した切れ目のない包括的支援、児童虐待防止対策の強化、社会的養護の充実及び自立支援、子どもの貧困対策、ひとり親家庭の支援、障害児支援、いじめ防止を担い文部科学省と連携して施策を推進など担う。

【子ども基本法の概要】

子ども基本法の概要には、地方公共団体に関することが記載されている。第 10 条では市町村子ども計画策定の努力義務が課せられ、特に第 11 条の子ども等の意見の反映では、地方公共団体は、子どもや子育て当事者等の意見を聴取して反映させるために必要な措置を講ずるものとするとされ、子どもや若者を対象としたパブリックコメント、審議会・懇談会等の委員等への子どもや若者の参画促進、SNS を活用した意見聴取が挙げられること。また、具体的な措置、意見聴取の頻度等は、個々の施策の目的等に応じて様々であり、地方公共団体の長等は、当該施策の目的等を踏まえ、子どもの年齢や発達の段階、実現可能性等を考慮しつつ、子どもの最善の利益を実現する観点から、施策への反映について判断することとされている。

【予算】

子ども家庭庁関連予算については、令和 5 年度当初予算（一般会計・特別会計）は、4.8 兆円。令和 4 年度第 2 次補正予を前倒しで実施するもの等を含むと 5.2 兆円規模になる。

令和 5 年度関連予算のポイントは、

- ・子ども大綱の策定・推進に 1.4 億円
- ・子ども基本法・児童の権利に関する条約の普及啓発に 0.3 億円
- ・子どもの意見聴取と政策への反映に 2.3 億円
- ・子ども政策に関するデータ・統計と EBPM の充実に 0.5 億円
- ・総合的な子育て支援に 3 兆 6050 億円
- ・子どもの居場所づくり支援に 1438 億円
- ・子どもの安全・安心に 286 億円
- ・地域の実情や課題に応じた少子化対策に 100 億円
- ・子育て世帯を優しく包み込む社会的機運の醸成のための情報発信に 2.5 億円
- ・妊娠期から子育て期の包括的な切れ目のない支援に 1905 億円
- ・高等教育の無償化に 5311 億円
- ・児童虐待防止対策・社会的養育の迅速かつ強力な推進に 1721 億円
- ・ひとり親家庭等の自立支援の推進に 1694 億円
- ・障害児支援体制の強化に 4745 億円
- ・地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進に 2.1 億円
- ・ヤングケラー等の困難な状況にある子ども・家庭に対する支援に 216 億円
- ・潜在的に支援が必要な子どもをアウトリーチ支援につなげるための子どもデータ連携の推進に 12 億円

2 研修の成果・課題

(坂根)

省庁横断でこども家庭庁を設立することにより、こどもや若者、子育て当事者の意見を聞いて丁寧に子育て支援施策の充実を展開していくと感じた。ただ、こうした子育て支援が本当に少子化対策になりうるのか、子育て支援としてならわかるが別の課題から少子化は来ているように思う。宮津市の状況を伝え、地域の実情に合わせた施策が展開できるように自由度の高い予算措置の拡充のお願い等思いの丈を伝えることができたのはよかったです。

(長本)

国が、各省庁に分かれている（文部科学省、厚生労働省等）こども施策に関する事を一元化することで、今後地方自治体、支援を行う民間団体との連携のあり方、情報の共有など、また地方自治体で（福祉、教育）の取組に対し考え方が変わっていくのか。

(横川)

「こどもまんなか社会の実現」に向けて、常に子どもの視点に立って、こども政策に強力かつ専一に取り組む独立した行政組織を創設するとの説明を受けた。我が国が直面している少子化という課題を抜本的に解決するには、今まで各省庁に分かれていたこども政策を一本化し総合的な調整権限をこども家庭庁に持たせることはとても意味があると考える。

また、こちらからの要望として

- ①地方の生の声がストレートに中央に伝わる仕組みづくり
- ②恒久的な財源の確保。最低限全国画一的な制度設計と、地方自治体独自の所管事務に係る財源を保証

の2点について提言申し上げた。少子化対策は一地方自治体の力では何ともならず、国を挙げて異次元の取組みを進めていただきたい。

(幾世)

少子高齢化の進行は社会に大きな影響を及ぼし、またコロナ禍によりこどもや若者、家庭をめぐる様々な課題が露わになり、ますます深刻化してきた我が国の危機的状況に対応すべく、令和5年4月からこども家庭庁が新設された。こども家庭庁では、こどもまんなか社会の実現に向けて、強い司令塔機能を持たせ今まで各府省庁に分かれていた管轄を一本化させる等の組織体制を整え、結婚から大学までの切れ目ない包括的支援を可能にする多くの新事業をおこなう予算編成がされている。

「地方自治体との連携強化」もこども家庭庁の基本姿勢として大事にされており、先進的な取り組みの横展開や、人事交流、協議の場の設置などが計画されている。ただ、その理念を実行する「人手」が地方に十分に確保できるのだろうかと疑問が残った。地方自治体にもしっかりと行き届くようにチェック・情報発信等怠らないように努める。

(堀)

国が率先して、きめ細やかなこどもに関する支援や仕組みを、横の繋がりも意識して構築していく流れは、とても素晴らしいと感じた。

市區町村にも、横の繋がり・連携を推進していく意向は示されていたが、子育て・福

祉・教育・障害と担当部局の連携が現段階でも難しいことがあるので、どのように連携していくのか今後も注目したい。

一般的な子育ての話と、少数派の子育ての話。

既存の窓口だけでは、すくいきれない声。網からこぼれ落ちる子どもの課題や、補助金の必要性などの想いをお話しさせて頂けたことは、すごく有難く貴重な時間となった。今後も国の動きを見て、宮津に合った支援や仕組みするにはどうしたらいいのか考えて、住民の皆さんと、行政の皆さんと意見交換していきたいと思った。

研修項目 ②地域通貨について

1 研修内容

財政に余裕がない宮津市。観光誘客等で稼いだ外貨や税等予算を投入したものが地域内に留まる仕組みとして地域通貨を研究することを目的に、実際に地方自治体に導入され20年にわたり進めてきた実績を持つ会社から説明を受けた。また、持続可能な循環型地域活性化システムを全国展開されており、観光庁の観光振興施策のプラットフォームに採用されている。

【事業内容】

事業内容については、大手航空会社のマイレージの共通ポイントシステムで失効したポイントを原資として活用すると共に、ポイント利用履歴をデータベースで蓄積、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）運用をすることで、地域活性化事業につなげることができるということであった。

CRMとは、いつ誰がどこでいくら消費したのかを管理分析することができ、売上アップにつなげるものである。

観光DMOでの観光マーケティングや商店街はもとより、地方自治体での行政ポイントサービスを展開している。一つの事例として、北海道伊達市では、道の駅、図書館、市民講座、歴史文化ミュージアム、介護予防、健康診断、市体育館やプール、イベントなどで1ポイント1円のポイント事業をしている。施設やサービスを利用してポイントを貯め、伊達市内の加盟店でポイントを使用することが出来る。

また一般的なポイントと地域通貨（ポイントマネー）の違いについて、ポイントは、現金のチャージや購入をすることが出来ず、一定のアクションや売上げに応じて企業や団体、行政機関が発行するもので経済産業省が管轄であるのに対し、地域通貨は、企業や団体、行政機関が発行する通貨で、企業や団体発行の場合は資金決済法で規制される「前払式支払手段」となり、金融庁への届出・登録が必要であるということであった。

2 研修の成果・課題

(坂根)

今まで毎年巨額の予算を投じて観光や産業・福祉等様々なまちづくりをしてきた。これら公共投資による資産形成をしてきたものを活かし、市民一人一人の手元に実感として還元できるものとして地域通貨（ポイントマネー）が有効な手段となるのではないか。一般的な労働によるものではなく、健康づくりやゴミ拾い等のボランティアをすること

でもポイントマネーが納税や商品券みたいなものに代わる、そういうものができるのではないか。投じた予算が他所へ流出することなく地域内再投資や地域内循環につなげるものになるのではないか、デジタルマーケティングを活かし地域活性化につなげることができる、そういった様々な期待を膨らませられそうな内容であったように思う。

ただ、地域通貨（ポイントマネー）をブロックチェーンやWEB3、CRMなど専門的な用語から入ると難しいため、市民にはわかりやすく地域通貨を使ってどういうメリットがあるのか、どういう事業なのかといったところから入る必要があると思うが、市民が受け入れて活用してくれるのか、行政はもとより金融機関や商工会議所や商工会、観光協会等を巻き込む必要があり、どういう体制でどこがどういう管理運営をしていくのか、導入に際しては費用面や運用の課題もありさらなる研究が必要である。

(長本)

地域通貨の流通は、地域経済やコミュニティの活性化に繋がるものと考えるが、参加事業者（利用可能な店舗、サービス）等をどう募集、拡大していくか、また地域通貨を発行・管理・運用していくのか問題も多いと思う。

地域通貨導入は、目的や効果をはじめ、メリット・デメリット、導入後の課題について考える必要がある。

(横川)

持続可能な総合的循環型地域活性化システムの概要について、（株）サイモンズの説明を受けた。基本となるのは「広域連携地域データベースの構築と観光マーケティング」の重要性。（株）サイモンズは「地域活性化アプリ＆カード」のシステムを有し、これは簡単に言えば共通ポイントシステムであるが、そこに自治体独自の健康・福祉・介護ポイントや医療ポイント、資源ごみ回収などのエコポイント、図書・文化施設利用ポイント、イベント参加ポイントなどを絡め、地域の様々な関係や連携をデータベース化。

また一方で「いかに自分たちの財源を自分たちにリターンするか」を軸に、観光情報配信や観光客対象のクーポン発行など観光戦略ポイントも織り込むことで、地域住民及び観光客を対象とした持続可能な施策の展開に繋げることを目的としている点がポイント。成功事例も多いようで宮津市でも有効な施策にならないか今後においても研究が必要であると感じた。

(堀)

仕組みを聞いたとき、そんな良いこと尽くしなんてあるの？と思った。実際に、高齢の方の利用もあるようだが、宮津市に置き換えたとき、どれほどの需要があるのか？

また、利用しやすい地域と、利用がしにくい地域の差もあるのではないか？と感じるので、そのあたりの対応も今後聞いてみたい。

そして最近、宮津の高速インター降り口に【海の京都コイン】の看板が。こちらは、他市町も合同？のようなので、こちらの仕組みも調べたいと思う。

(幾世)

体調不良のため欠席

2月 15 日 (水)

研修項目 ③校内フリースクールについて

1 研修内容

民間のフリースクールではなく、公教育での校内フリースクールを実施する学校が出てきたことから、多様な教育、公教育での居場所づくりについて先進的な取組みを研究することを目的に説明を受けた。

【経緯】

名古屋市では、不登校児童生徒数が増え続けていることから、不登校未然防止及び不登校児童生徒への効果的な支援の方策を検討する有識者会議を設置し、不登校児童生徒数が減少することと不登校児童生徒が自らの進路を選択し、卒業後の未来を開くことが出来ることを目標に、8つの方策を打ち出し、2022年度から市内中学校30校をモデル校として安心安全の居場所づくりを実施している。

8つの方策とは、①魅力ある学校づくり ②教職員の意識改革 ③なごやこども応援委員会・学校と専門機関等との連携 ④校内の教室以外の居場所づくり ⑤訪問相談、対面指導、アウトリーチ支援 ⑥こども適応相談センター ⑦民間団体（施設）との連携 ⑧ICTを活用した学習支援である。その中の④校内の教室以外の居場所づくり事業が校内フリースクールにあたる。

【事業概要】

事業概要は、不登校児童生徒の教室復帰ではなく、社会的自立を目的とし、専任の教員を配置、予備教室を使用、生徒のカリキュラムは学校が決めるところもある一方、生徒が決めている所もある。登下校の時間も生徒に合わせ、誰がどの時間に登下校するのかホワイトボードやタブレット（Teamsで情報共有）を使用している。

専任の教員の他に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、保健師、キャリアナビゲーターを配置し体制をつくっている。

教室に来やすい雰囲気づくりを心掛け、読みたい書籍やボードゲームを活用したり、集中タイムとリラックスタイムとメリハリをつけたり、カードを使ってソーシャルスキルトレーニングを行う学校や集中スペースやリラックススペースなど教室の工夫をしている。また、リクルートのスタディサプリの授業動画とドリルを使って一人で進めることができるようしている。

成績評価については、テストを受けた場合は評価し、テストを受けていなくても文書表記で頑張りを評価している。

学期ごとに研修を行い、ワークショップをしている。さぼりの誤解もあるため、PTAに校長から説明をされている。

事業を本格実施してから浸透ってきて使ってみたい生徒が増えていることから利用者が増加している。当初、学校にいけない生徒を何とかしたいとの思いで学校が試行し、教育委員会に話してやってみたことが発端で、不安はあったものの、今は生徒にとって大きな支えとなっていると実感があることから現在30校をモデルとしているが全体へ広げていきたいと考えているとのことであった。

保護者に負担はなく、これまで通り通級教室や適応教室もあり、教育支援センターもある。専任の教員を置いて常に教室を開いているのが特徴であるとのことであった。

【予算】

名古屋市 112 校中 30 校をモデル校として実施し、予算は 7300 万円（市の単費）で内訳は正規職員 10 名、非常勤職員 20 名の人物費が 6000 万円。備品購入に 1 校あたり 40 万円の支給である。

【利用状況】

○モデル 30 校の内訳

R4.12月末調査によるモデル校 30 校（中学校）の居場所づくりの利用状況は、1～5名：3 校、6～10名：10 校、11～15名：9 校、16～20名：5 校、21名以上：3 校である。

○利用実績

全生徒数 15,113 名中、居場所の利用者数は 370 名、全生徒数に対する割合は 2.4% で不登校生徒数に対する割合は 43.7%。不登校及び不登校傾向は 846 名、全生徒数に対する割合は 5.6% である。居場所のみの利用者は 181 名である。

○居場所の利用頻度

週 1 日：50 名、週 2～4 日：135 名、毎日：54 名、その他：131 名（月に 2 回程度、本人の気持ち次第、不安感が高まった時等）である。

○1 日の利用時間

1 時間：83 名、2～3 時間：172 名、4 時間以上：71 名、その他：44 名（1～2 時間、その時々によって異なる、登校した時に決める等）である。

○居場所を利用した主な理由

- ・漠然とした不安を訴え、教室に入れない。127 名（34.3%）
- ・大人数での集団生活が苦手で教室に入れない。99 名（26.8%）
- ・いじめを除く友人関係をめぐる問題を抱えている。37 名（10.0%）
- ・勉強が苦手で授業についていけない。32 名（8.6%）

○生徒の様子・声

- ・家庭で親から学習に対するプレッシャーをかけられ、精神的に不安定になったが、この部屋で過ごすことができ、自分のペースで通うことができている。
- ・今まで「学校に行け」と毎日言われてケンカになっていたが、今は親とのケンカが減ったのが一番うれしい。

○保護者の反応

- ・居場所ができて、登校できるようになり、いつでも居場所で過ごせる安心感があった。
- ・学校行事に参加するのは難しいが見学だけでもしたい、という希望を叶えてもらえてうれしかった。

○各校の担当教員からの声

- ・登校することで生活のリズムが整ったり、自信につながったりする等、生徒の喜ぶ姿を見られるようになった。
- ・個別の支援を行うことで、学習に前向きに取り組むことができるようになった。

- ・まったく登校できなかった生徒が毎日登校できるようになり、居場所の利用者同士で友人ができる。
- ・居場所は教室よりも少人数なので、担当教員が生徒と関わる時間も長くなり、生徒の困り感をキャッチしやすくなった。
- ・保護者から、「生徒本人がいてもいいと思える場所」が学校の中にあることで、安心感が増したとの声があった。

2 研修の成果・課題

(坂根)

各学校で不登校の生徒が教室に来やすい雰囲気づくりの為に様々な工夫をされ、校内フリースクールという不登校の生徒の居場所づくりをし、初年度からかなりの成果が上がってきており、取組み内容も参考になったし、有効な施策である印象を受けた。ただ、予算は単費ということであったので、宮津市の場合、財源や人材の確保の課題があると思われる。

名古屋市の取組みで、特に重要なポイントとしては、キャリアナビゲーターの配置。人生の進路等迷いや悩みが多い年頃であるこの時期に生徒が将来何になりたいか、どうありたいか、将来不安の払しょくや社会とつなぐきっかけづくりをされているということである。大変素晴らしいと思った。

(長本)

不登校未然防止、不登校児童生徒の支援策（居場所づくり）として、学校の空き教室を活用した取組で興味深いものである。

本市の不登校の状況を調べて、必要であれば校内でのフリースクール事業として参考になればと思う。

(横川)

名古屋市は「不登校未然防止及び不登校児童生徒支援の方策」に基づき市内 30 か所の中学校にて展開。教室に入れない児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりの取組みについて説明を受けた。事業費は約 73,000 千円ですべて市の単費であった。1 校当たり 2,000 千円（非常勤講師の人件費）+400 千円（備品代）=2,400 千円であり、ここでの備品代はつい立てのある集中ブースの設置やソファ、イス、クッションなどのくつろげる空間づくり、また遊具等も含んでいる。様々な理由で教室に入れない児童生徒が、一時的に教室から離れて安心して学習することができる居場所を作ることによって、児童生徒一人ひとりの状況に応じ指導ができ、児童生徒自らが計画した学びを支援することができる。費用面で市の負担は大きいが不登校児童生徒の支援は見過ごせず、今後の課題の一つであると再認識した。

(幾世)

全国的に増加傾向にある不登校児童生徒の支援について、先進地域である名古屋市の取り組みについて視察しました。様々な理由で不登校状態にある生徒への方策として、

生徒それぞれの個別課題に効果があると考えられる8つの異なる取組みをおこなっていた。例えば、「魅力ある学校づくり」「校内の教室以外の居場所づくり」「教職員の意識改革」「民間団体との連携」「ICTを活用した学習支援」などの異なるアプローチである。さらに実行した取組みについても検証をおこない、課題を整理し改善に努められている姿勢には、不登校に対しての危機意識や本気を感じることができた。

その中で私が特に注目したのは「ICTを活用した学習支援」である。生徒全員に配っているタブレットを活用して、実際に授業に出席しなくてもICTを活用した学習を出席扱いにする等されていた。この事例から、従来の教育方法に固執せずに、生徒それぞれの性質（個性）に合ったやり方で「教育目的を達すること」が本質的には重要なのではないか、と気づかされた。と同時にそこには様々な課題が存在し、丁寧にじっくり対応していく必要があると考えさせられた。

(堀)

実際に働く教育現場の声からスタートし、重要性を感じた市長が、市挙げて取り組まれていったことが、素晴らしい判断だと感じた。

校内フリースクールという、校内の“居場所”だけの支援ではなく、しっかりと児童生徒一人一人の個性特性に寄り添い、苦手意識や課題に取り組みやすくしていることが、子どもの自己肯定感の安定にも繋がり、子どもの成長過程において重要なポイントをおさえられている印象。

不登校の兆候が見られる子どもも、教室に戻る練習をしている子どもも、支援学級でもなく、普通学級でもない子ども、等のさまざまな子どもに対応できる場所。

宮津市でも、不登校が増えている現状と、実際の学校現場の声と、不登校に向き合っておられる家庭のニーズをしっかりと掴み、取り入れられることは、なんでも挑戦してみて欲しいと感じた。

京都府宮津市議会蒼風会

要望書



横川秀哉
長本義浩
幾世恭典
堀未来
徳本良孝
坂根栄六

日夜、日本の発展の為にご尽力いただき感謝しております。

私たち蒼風会は、自民党・無所属会派で宮津市議会における最大会派です。当市は日本三景・天橋立を有する自治体ではありますが、人口は1万6千人余り、過疎はより進行し自治体運営がより厳しさを増しています。

今回、全国の小さな自治体であれば同じ課題をもっていると思われる自治体DX・上下水道の支援について、お力添えを賜りたくお願い申し上げます。

1. 地方自治体 DX 推進「自治体情報システムの標準化」支援に関する要望

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針（令和2年12月閣議決定）」のもと行政分野においてもデジタル・トランスフォーメーションが加速しており、「自治体 DX 推進計画（令和2年12月総務省）」を踏まえ、地方自治体においても「DX 推進計画」の策定及び施策の推進に努力しているところあります。

こうした中、国におかれでは、地方自治体の DX 施策に対する支援措置等を拡充していただきおり、感謝を申し上げます。

その中でも、地方自治体の DX 施策で多額の費用を要する「自治体情報システムの標準化」については、デジタル基盤改革支援補助金によりご支援いただいておりますが、端末機器調達等が補助対象外であることや文字の標準化・データ移行に係る費用が高額であることから補助金は、全体経費の 1/3 程度となっており、対応に苦慮しているところあります。

つきましては、国と地方が一体となって行政 DX を進めるため「自治体情報システムの標準化」に係る財政支援のさらなる拡充について、特段のご配慮を賜りますようお願いを申し上げます。

2. 上水道施設及び旧簡易水道施設に関する財政支援の要望

簡易水道事業については、平成 19 年度の簡易水道施設等整備費国庫補助金制度の見直しにより、経営基盤の脆弱な簡易水道事業と水道事業の統合が推進され、本市においては平成 30 年 4 月に簡易水道を水道事業に統合しました。

しかし、簡易水道事業は、国庫補助、一般会計からの繰入などを事業の主要な財源としていましたが、統合後は、これらの活用ができず、旧簡易水道施設の整備に係る費用負担が水道事業の経営を大きく圧迫しています。

こうしたことから、旧簡易水道事業に対する地域の実情に合わせた財政支援（国庫補助金の交付要件の緩和、補助率の拡充など）について、特段のご配慮を賜りますようお願いを申し上げます。

3. 下水道施設の高資本費対策繰入金に係る要件緩和の要望

下水道は、公衆衛生の向上及び都市の持続的かつ健全な発展に寄与し、公共用水域の水質の保全に資するために欠かすことのできない重要な都市基盤施設であります。

この下水道の資本費に対する財政措置として高資本費対策繰入金があり、一般会計に対しては当該繰出金に対する地方交付税措置がなされています。

しかし、供用開始30年を経過すると、高資本費対策繰入金の要件から外れ、高資本費対策に対する交付税措置もなくなるため、財源の確保が大きな問題となっています。

高資本費対策繰入金に係る「供用開始後30年未満」の要件は、総務省自治財政局が所管している「下水道財政のあり方に関する研究会」においても、実態と乖離があることが指摘されていることも踏まえ、供用開始後30年未満要件の緩和及び拡充について、特段のご配慮を賜りますようお願いを申し上げます。

以上、要望致します。

令和5年2月13日

京都府宮津市議会 会派 蒼風会

幹事長

坂根宗六

長本義浩

徳本良孝

猪川秀哉

堀 未季

幾世恭典